

## 第16回 七飯町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年9月28日(火) 午後7時00分から7時45分

2. 開催場所 七飯町役場 201会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	14番	杉村久悦
会長職務代理者	13番	池田泰久
委員	1番	野澤博幸
	2番	平野博章
	3番	神秀子
	4番	澤田雄一
	5番	宮後英子
	6番	宮田学
	7番	小澤大栄
	8番	宮本猛
	9番	千島武
	<del>10番</del>	<del>松田永</del>
	11番	小坂寛和
	12番	山川明

4. 欠席委員 (1人)

10番 松田 永

5. 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告について  
報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処分の報告について  
報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処分の報告について  
議案第1号 令和3年9月13日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)  
議案第4号 土地の現況証明願について  
議案第5号 農地移動適正化斡旋申出について  
その他

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 正彦      事務係長 手塚 晃佑      事務係 安藤 美香

## 7. 会議の概要

事務局長      只今より第24期第16回9月総会を開会致します。開会にあたりまして、杉村会長よりご挨拶をお願い致します。

会 長      【会長挨拶】

議 長      それでは一般事項と併せて動向報告を事務局よりお願い致します。

事務局長      【動向報告の朗読】

議 長      七飯町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。

本日の欠席委員は、10番松田永委員1名であります。よって、七飯町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員に5番の宮後英子委員、6番の宮田学委員の2委員を指名致します。

お諮り致します。(異議なしの声)

議事録署名委員は5番の宮後英子委員、6番の宮田学委員をお願い致します。

会期の決定について、会期は今日1日と致します。

お諮り致します。(異議なしの声)

会期は今日1日と致します。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告について」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事 務 局      【報告第1号朗読後、説明】

議 長      それでは説明が終わりましたので、皆様のご意見を賜りたいと思いません。

1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、報告済みと致します。

報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決

処分の報告について」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【報告第2号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様のご意見を賜りたいと思います。  
1番についてはいかがですか。(異議なしの声)  
1番については異議なしということで、報告済みと致します。

次に、報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処分の報告について」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【報告第3号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様のご意見を賜りたいと思います。  
1番についてはいかがですか。はい、小澤委員。

7番 はい。7番小澤です。参考までに教えてください。報告第2号と報告第3号で、所有者が重複している土地がありますよね。転用者が別だということはわかるのですが、何か別々に転用しなければいけない理由があったのでしょうか。

事務局 はい。その2件につきましてはどちらも同じ行政書士を通じて提出していただいた届出になるのですが、何度か打ち合わせをさせていただいた結果、このような整理となったというか、こういった形で整理をさせてほしいと言われたので、受け付けました。両農地とも市街化区域内ですし、計画自体に問題がなく、書類にも不備がなければ断ることもできないというところではあります。もしかすると何か理由があるのかも知れませんが、詳しい部分までとなると訊いてはいませんでした。

7番 そうなんですね。わかりました。

議長 よろしいですか。

7番 はい。

議長 それでは、1番についてはいかがですか。(異議なしの声)  
1番については異議なしということで、報告済みと致します。

それでは議案を審議して参ります。議案第1号「令和3年9月13日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第1号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、審議してまいりますので、よろしくお願いします。

1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、決定と致します。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第2号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、審議してまいりますので、よろしくお願いします。

1番についてはいかがですか。

2番 ちょっとすみません。

議長 はい、平野委員。

2番 2番平野です。異議はないんですけども、譲渡人となっている法人がよくわからないので教えていただきたいのですが。実態というのはどうなっているのでしょうか。

事務局 はい。こちらにつきましても司法書士が書類を作成し、申請に来ているので、法人の代表の方とお会いする機会というのはなくて、会社を置いている住所地にもいらっしゃらないので実態というのわからない、ということになってしまうのですが、登記上の住所は町内にあるということで、町内にある幽霊会社のような形で残っていました。渡島総合振興局の方からも、毎年調査でこちらの法人について尋ねられていたのですが、文書を送っても全く反応がないどころか戻って来てしまっている状態で、記録を見る限りでは平成の初期頃から連絡がつかないような状況でした。それが今回、地元の農業者が農地を買ってくれるということで、今後は適正に管理もなされるでしょうし、万が一正しく使われて

いない場合にも指導をすることができるようになったということで、農業委員会としてはいいようには思っています。

議 長 そうなると、売買をしたお金というのはどこに行くのでしょうか。

事 務 局 一応はその法人に行くようになっているとは思いますが。売買契約書についても、司法書士の方が作成したようですので、大丈夫なのではないかと思われま。

議 長 議案の方にその契約書はついていないのですが、それは本人だけが持っているのでしょうか。

事 務 局 そうですね。

2 番 この法人は今回売買した農地の他に土地はもっているのでしょうか。

事 務 局 町内の土地については全て売却したはずですが。非農地の部分についても、司法書士の方に書類を作成してもらっていたようなので、これで全て手放したのではないかと思います。

2 番 わかりました。ありがとうございます。

議 長 よろしいですか。それではもう一度お諮り致します。1 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1 番については異議なしということで、決定と致します。

次に、議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について（農委許可）」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事 務 局 【議案第 3 号朗読後、説明】

議 長 説明が終わりましたので、審議して参りますので、よろしくお願ひします。なお、1 番につきましては議事参与の制限により、XXXXXXXXXXの退席を求めます。( XXXX 番退席)

1 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1 番については異議なしということで、決定と致します。

次に、この案件について北海道農業会議への意見聴取を行うことについてを審議して参ります。

1 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1 番については異議なしということで、北海道農業会議への意見聴取を行うことについては決定と致します。

続きまして、北海道農業会議の判断が許可相当で一致した場合、会長専決によりこの案件については許可書の交付をしてよいかについてを審議して参ります。

1 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1 番については異議なしということで、北海道農業会議の判断が許可相当で一致した場合、会長専決により許可書を交付することで決定と致します。[REDACTED]の退席を解き、入室を認めます。( [REDACTED] 番入室、着席)

次に、議案第 4 号「土地の現況証明願について」を上程致します。調査委員は神秀子委員、千島武委員、山川明委員の 3 名です。どなたか説明をお願い致します。はい、千島委員。

2 番 それでは 9 番千島から、1 番議案から 4 番議案について報告致します。

2 1 日 事務局より 3 名と神秀子委員さん、山川明委員さんと私の 6 名で現地調査を実施致しました。【議案第 4 号、1 番朗読】 [REDACTED]

[REDACTED]の左側の土地となります。申請地は、農業振興地域整備計画「白地」で、税務課による課税状況は、面積、1, 5 9 6 m<sup>2</sup>うち、現況地目原野が 9 3 5 m<sup>2</sup>、現況地目宅地が 6 6 1 m<sup>2</sup>として課税され、 現地は、建物 2 棟が建っている外、碎石等により整地がされており、農地としての利用がされていませんでした。現況調査の結果、1 番議案については、申請のとおり農採以外として判断して参りました。

続きまして 2 番議案について報告致します。【議案第 4 号、2 番朗読】場所は、 [REDACTED]

[REDACTED]の土地となります。申請地の 2 筆は、税務課による課税状況は現況地目宅地として課税され、現地は一般住宅及び附属屋が建っておりました。このことから、現況調査の結果、2 番議案については、申請のとおり農採以外として判断して参りました。

次に 3 番議案について報告致します。【議案第 3 号、3 番朗読】場所は、 [REDACTED]

[REDACTED]の土地となります。申請地については、税務課による課税状況については、現況地目宅地として課税され、現況については、草刈等は行われ宅地として管理されており、農地として利用がされていませんでした。 現地調査の結果、3 番議案については、申請のとおり、農採以外と判断して参りました。

次に4番議案について報告致します。【議案第4号、4番朗読】場所は、  
[REDACTED]  
[REDACTED]の土地となります。申請地については、税務課による課税状況については、現況地目宅地として課税され、現況については、草刈等は行われ宅地として管理されており、農地として利用がされていませんでした。現地調査の結果、4番議案については、申請のとおり、農採以外と判断して参りました。以上、報告と致します。

議 長 はい、山川委員。

12番 それでは、12番山川から5番議案について報告いたします。【議案第4号、5番朗読】場所は、  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]の場所となります。申請地は、農業振興地域整備計画白地で、税務課による課税状況については、現況地目宅地として課税され、現況については、草刈等は行われ宅地として管理されており、農地として利用がされていませんでしたので、現地調査の結果、5番議案については、申請のとおり、農採以外と判断して参りました。以上報告と致します。

議 長 説明が終わりましたので、1件ごとに順次審議して参りますので、よろしくお願ひ致します。

1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、決定と致します。

2番についてはいかがですか。(異議なしの声)

2番については異議なしということで、決定と致します。

3番についてはいかがですか。(異議なしの声)

3番については異議なしということで、決定と致します。

4番についてはいかがですか。(異議なしの声)

4番については異議なしということで、決定と致します。

5番についてはいかがですか。(異議なしの声)

5番については異議なしということで、決定と致します。当日の調査委員の皆様、大変ご苦勞様でした。

次に、議案第5号「農地移動適正化斡旋申出について」を上程致します。事務局より内容説明お願ひします。

事 務 局 【議案第5号朗読、説明】

議 長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。(異議なしの声)

異議なしということで、議案第5号については決定と致します。

続きましてその他1番協議事項を事務局より説明お願い致します。

事務局長 【協議事項1番から3番を朗読、説明】

議 長 只今説明がありましたとおり、協議事項1番、第17回10月総会を10月26日午後1時30分からでいかがですか。(異議なしの声) 第17回10月総会を10月26日午後1時30分からで決定と致します。

2番の土地の現況調査を10月19日午前9時00分でいかがですか。(異議なしの声) 土地の現況調査は10月19日午前9時00分で決定と致します。

3番の閉会中の令和3年9月29日から令和3年10月26日までの会長、会長職務代理、各委員の出張承認ですが、いかがですか。(異議なしの声) 異議なしということで、決定と致します。

議 長 次に、協議事項4番の「令和3年度 七飯町農作業標準賃金改定(案)」についてを事務局より説明お願いいたします。

事務局 【協議事項4番を内容説明】

議 長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。(異議なしの声)

異議なしということで、協議事項4番の「令和3年度 七飯町農作業標準賃金改定(案)」については、農作業の標準賃金を令和3年10月1日より1時間当たり28円引き上げ889円に、併せて、時間外1時間当たり1,111円に変更することで決定と致します。

次に、2番その他(1)「七飯町農業委員会の概要」について、事務局より内容説明願います。

事務局 【2番その他(1)を内容説明】

議 長 2番その他(1)の「七飯町農業委員会の概要について」は、冊子の配布をもって報告済みと致します。



2番その他について、事務局より何かありますか。

事務局長 特にございません。

議長 その他で委員さん方から何かございませんか。  
それでは、以上をもちまして第24期第16回七飯町農業委員会総会  
を閉会と致します。

この議事録は、総会の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年10月15日

議事録署名委員

宮後 英子

宮田 学